

松原市議会議員
自由民主党

ささと ゆうじ



平素より皆様方にはご指導、ご鞭撻賜り、心より感謝申し上げます。
不定期ではありますが、今号で4回目の活動報告となりました。
2017年が皆様にとって、実り多き年となりますようにお祈りいたします。

活動報告 2017年 新春号

篠本 雄嗣 プロフィール

- 昭和46年7月16日生まれ
- 松原市立松原第五中学校卒業
- 大阪府立生野高等学校卒業
- 広島大学経済学部卒業
- 松原市役所奉職
- 自由民主党大阪府連 青年局次長
- 趣味：スキー、旅行、バドミントン
- モットー：誠心誠意

議会報告

平成28年 第4回定例会 個人質問 【広報まつばら平成29年2月号掲載予定】

●「平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果とこれまでの結果からの分析について」

全国の小学校6年生と中学校3年生が4月に約207万人が受験し、都道府県別の順位と結果が9月に公表されました。全国的に上位と下位の格差が縮んだものの、依然として応用問題に課題が残りました。詳細は11月号広報で掲載されていますが、本市では小学校では授業改善や放課後学習などの補修学習、家庭学習の積み重ねの効果により基礎問題の成績が伸び、一方、中学校では府下・全国平均を全ての教科で下回るものの、日ごろの授業改善の積み重ねの成果により、開始された平成19年度から年々差は縮まりつつあります。

今後も全ての子ども達の学力向上に向け、授業規律の徹底を図り、「教えられる授業」から「つかみとる授業」に転換させるとの答弁がありました。

また、学習状況調査では、家庭学習時間が増えるなどの改善傾向にありますが、睡眠時間の不足や朝食を食べない、テレビ・ゲーム・スマートフォンに向きあう時間が長く、生活習慣の乱れが府下・全国平均よりも目立っています。各家庭の理解と協力がなければ改善は出来ません。きちんとした生活習慣が今の子ども達の学習の定着と育成にはとても大切であり、教育委員



会は学校と家庭が両輪となって改善に取り組むとの方針を示されました。

●「生活習慣改善のための学校や家庭における取組みについて」

生活習慣が乱れる傾向にある中で、学力との相関関係が明らかになっています。言い換えれば、学力の定着・向上には生活習慣の見直しが最も効果的と考えます。各学校ではお便りや生活習慣カレンダーで保護者の理解と協力を求めているとしていますが、改善の兆しが見えないことから、「睡眠教育」の導入を要望しました。今、他の自治体では睡眠の大切さが見直されており、不登校の解消など効果も出ています。適切な睡眠時間の確保が生活習慣改善の近道と考えます。

また、この度の学習調査において、市内6年生の約7割、中学3年生で約9割もの児童生徒がスマートフォンを所有している実態が判明しました。これは全国の統計調査を大幅に上回る率であり、生活習慣の乱れに一層の拍車がかかります。使用に当たっては、本来、家庭でのルール作りは基本ですが、それでは統一性が保てないことから、子供達自らが統一したルールを作り、市内全域に広めてもらうことを要望し、教育委員会に確認を取りました。

●「生活習慣病に係る学校での予防施策について」

最近の多くの子どもに見られる生活習慣の乱れから、小児生活習慣病予備軍の割合が5人に1人といわれています。将来的に大きな疾患へとつながる恐れが多分にあることから学校現場の取組みを問いました。毎年度の健康診断ではやはり肥満傾向にあり、対象者には生活習慣の状況を把握したうえで適宜個別指導にあたっているとのことですが、なお一層の対応が必要と考えます。

益々増える医療費抑制のためにも、小さい頃からの予防施策が欠かせません。家庭においても子ども達の将来のために、是非ご理解とご協力をお願いします。

●「消費生活相談の現状について」

2004年の192万件をピークに半減したというものの、全国の消費生



活センターに寄せられる相談件数はここ数年90万件をくだりません。

インターネット社会が進み、消費生活が複雑化してきているためと考えられています。松原市民の相談件数は年間700件を超えており、近年増加傾向にある中、高齢者の割合が3分の1以上を占め、今後も増えることが予想されます。小中学生では少数ながらも、インターネットやスマホに関する相談も寄せられています。

男女比では女性がやや多く、通信・店舗・訪問販売の順で約7割弱の相談内容となっています。

●「消費者教育について」

平成24年に公布施行された「消費者教育推進法」には学校での消費者教育の推進、発達段階に応じた教育機会の確保などが定められています。学校での学習指導要領に基づく単発での教育はもとより、子どもからお年寄りまでのライフステージに合わせ、市民の安心安全な暮らしを守る為、各自治体で行っている様々な取組みを参考にし、庁内関係部署が連携を密にし、情報交換をしながら消費者教育を進めてもらうよう要望し、その重要性を訴えました。

地域力・創造力・組織力の強化をめざします!

3つの力を強化して、次世代に誇れるまつばらに!

安心して暮らせるまちづくり
～地域力の強化～

ワクワクして暮らせるまちづくり
～創造力の強化～

未来を見据えたまちづくり
～組織力の強化～



地域活動

稲刈りと芋ほり

これまでと同様に、五感を養うことによる心の発達あるいは食育につながることを目的に、田植えに引続いての稲刈り、そして芋ほりの体験の場を、近隣保育園・幼稚園の子ども達に提供しました。今年も時間の許す限り、自分の力で心ゆくまで収穫することで、実体験として記憶に残ることを期待しています。

また、地域の小学生と阪南大学生との稲刈りでの交流もあり、地域の活性化につながるよう今後とも創意工夫していきたいと思います。



小麦づくり

お米の収穫後、かつて見られた小麦畑。

それを復活させようと頑張っています。

収穫までに行う麦踏み。その言葉を知る人も少なくなりましたが、子どもから高齢者、あるいは障がいを抱えた方まで出来る単純作業を通じて、幅広い交流が持てるものと考え、平成29年6月の収穫に向け、初めて取り組んでいます。

収穫した小麦でうどんを打ち、一緒に食することで年代を超えた食育の場を作っていきたいと思います。一緒に活動して下さる方を募集しています。詳しくは下記までご連絡ください。



活動報告は公式ホームページ、ブログ、Facebookでもご覧いただけます。

公式ホームページ

<http://y-sasamoto.sakura.ne.jp>

ささとゆうじ

検索



ブログ(ゆうさんのブログ)

<http://ameblo.jp/yuusan-0716/>



Facebookでは「ささとゆうじ」で検索

スマートフォンからはこのQRコードをご利用ください。

市政に対するご要望、ご相談がございましたらお気軽にご連絡ください。

ささとゆうじ後援会事務所

〒580-0033 大阪府松原市天美南4-10-3

携帯電話: 090-1445-1086 TEL/FAX: 072-283-1414

E-mail: y.sasamoto@pink.zaq.jp

ささとゆうじ後援会では、各種後援会活動などでご支援いただける方を随時募っております。皆様方のお役に立てる議員にお育てくださいますよう、どうぞ宜しくお願い致します。